

パソコン要約筆記全体投影の伝わり方に関する研究

A study on information conveyed via total projection of summary transcription.

学籍番号：201721700

氏名：山本 直樹

Yamamoto Naoki

パソコン要約筆記は聴覚障害者の情報補償手段の一つである。その中でもスクリーンに要約筆記を投影する全体投影は、講演等の多数の聴衆が存在する場面で用いられ、聴覚障害者の社会参加において重要な役割を果たしていると考えられている。その一方で、聴覚情報を文字化したものが十分に内容を伝えられているという根拠を実証的に示した研究は少ない。

そこで、パソコン要約筆記は聴覚障害者に必要な聴覚情報をどの程度補えているのか、また、講演会場で要約筆記全体投影を通じて情報を入手することに何らかの利点があるのか、といった点について明らかにすることにより、パソコン要約筆記全体投影の有用性を確かめることが、本研究の目的である。

そのために、健聴者を対象に、音声を伴う要約筆記つき講演動画を視聴してもらう群と、聴覚障害を疑似した音声無しの要約筆記つき講演動画を視聴してもらう群の2群を設け、実験を行った。それぞれの群に対し、要約筆記つき講演動画の視聴後に、講演内容の理解と記憶に関するテストを行い、結果を比較した。加えて、音声無しの要約筆記つき講演動画を視た場合と、講演動画を視ず単に要約テキストを黙読した場合の間でも比較を行った。

その結果、音声が無い場合であっても、音声がある場合と同等とは言えないまでも、要約筆記に無いが講演で述べられている内容とそうでない内容とをある程度判別できることがわかった。また、音声の無い群では、要約筆記内容を黙読する場合に比べ、要約筆記つき講演動画を視た方が、講演内容をより幅広く捉える傾向がみられ、数字や単語といった短い情報に関する記憶が正確であった。さらに、音声ありの場合と音声無しの場合の間で講演内容の全体的把握に差はみられなかった。

これより、音声の無い状況であっても、要約筆記の存在が、音声のある状況に近い性質の講演内容の理解をもたらすことが示唆される。また、音声が無くても、要約筆記つき講演を視ることにより、要約筆記内容の範囲を越えた講演内容の理解が可能となり、かつ講演で得た情報の記憶も良いと言える。以上より、音声を聴取できなくても、要約筆記全体投影のある講演等の場に赴くことは、聴覚障害者の情報取得に有効であると考えられる。

研究指導教員：森田 ひろみ

副研究指導教員：池内 淳